

術科訓練安全管理要綱の制定について（例規）

（制定：令和元年 5 月 30 日 教第 47 号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

柔道、剣道、逮捕術、拳銃及び体育その他の術科訓練の安全確保と効果的な推進を図ることを目的とし、必要な事項を定めている。